

# おらほの水

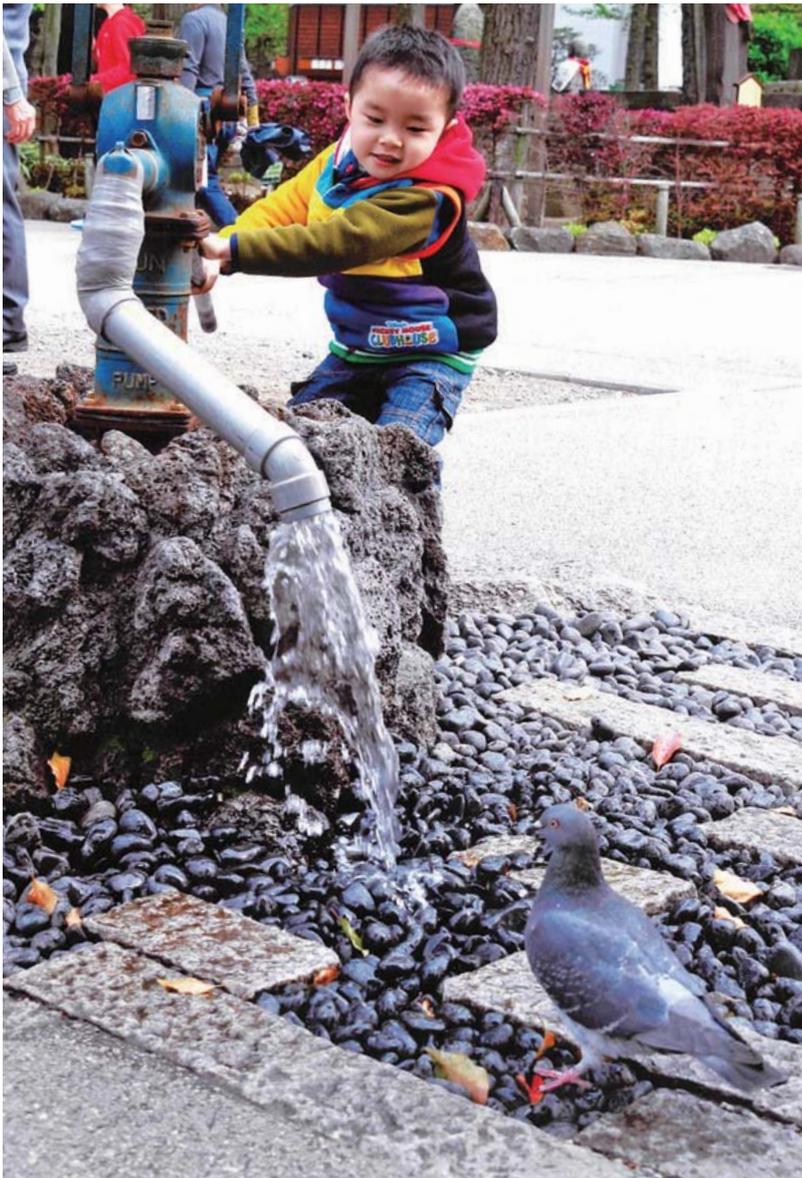
2018 年冬号  
No. 299

「おらほの水」は、年4回発行しています。  
水道に関する情報は、ホームページでもご覧いただけます。

八戸圏域水道企業団



八戸圏域水道企業団広報紙  
2018年2月発行



## ● 水を飲んで～！

空気が乾燥すると、風邪やウイルスに感染しやすくなります。  
冬でもこまめな水分補給を心がけ、うるおいを保ちましょう。

～ 第6回「水のある生活・風景」フォトコンテストより～

小池 匡満さん

## トピックス

- P2 お引越しのご連絡はお早めに
- P3 安全でおいしい水をお届けするために  
水道に関するお問い合わせ・  
ご相談は？
- P4 高層建物での水の異常時は  
『貯水槽水道設置者』へ
- P5 『第4次水道事業総合計画』を  
策定しています
- P6 人事行政の運営状況について
- P7 水に関するポスター&写真の  
作品を募集します
- P8 水紋 歴史ある名水を訪ねて

## 新生活の準備はお早めに

毎年3月から4月は、進学や  
就職、転勤など新たな生活が始ま  
る季節でもあります。

引越しが決まったら、お早めに  
水道の手続きをお願いします。

(関連記事 2ページ)



# お引越しのご連絡はお早めに

お引越しなどで、水道の使用中止や使用開始をするときは、事前にご予約が必要となりますので、お早めにご連絡ください。

## 受付時間

平日(月～金) 8:15～17:00



## 連絡先

料金課 **0178-70-7010**

## 繁忙期の受付

3月と4月は、下記の土日・祝日も受付します。  
なお、受付時間は平日と同様(8:15～17:00)です。

3月21日(祝)、24日(土)、31日(土)

4月1日(日)、7日(土)

## ご連絡いただく事項

### ①お客さま番号

(水道使用水量のお知らせ、お客さま番号シール、領収書等に表示されています。)

### ②住所・氏名

### ③引越し日

(水道を使わなくなる日、または水道を使い始める日。)

## お客さまへのお願い

- ・お引越しのご連絡は、**5日前まで**にお願いします。
- ・転出される場合は、凍結防止のため**水抜き操作**をお願いします。なお、給湯器などの水抜きは、取扱説明書をご確認ください。
- ・混雑のため電話がつながりにくいときがありますので、余裕を持ってご連絡ください。

水道料金のお支払いには  
便利な口座振替のご利用を  
お願いいたします。



## 積雪等によりメーター検針ができないときは

水道メーターはどこかな？



ここだよ～！

水道メーターの検針は、定期的に(2か月に1回)行っていますが、積雪等により検針ができないときは、前回までの実績を参考に推定した料金請求となります。その場合は、次回検針時の使用水量をもとに料金の再計算を行い差額調整します。

お客さまのご理解をお願いします。

☎ 料金課 ☎ 0178-70-7012



# 安全でおいしい水をお届けするために

～ 平成 30 年度の水質検査計画を策定しました ～

## 水質検査計画とは？

水質検査計画は、水源から蛇口までの「どこ」で「どんな項目」を「どれくらいの頻度」で行うのかを定めたもので、この計画に基づいて水質検査を実施します。

また、水質検査計画の詳細と毎月の検査結果は企業団ホームページに掲載します。



## 水質検査結果の信頼性の保証

企業団では、水道GLP\*を取得し、維持審査や4年毎の更新審査を受け、認定機関であることを維持することで、検査結果の信頼性の確保や検査技術の向上に努めています。



JWWA-GLP031  
水道GLP認定

※水道GLPとは、検査機関が行う水質分析や試験が適正に実施されていることを、公益社団法人日本水道協会が、客観的に評価し、認定する制度です。  
(Good Laboratory Practice：優良試験所規範)

## 水質検査計画の概要

### 水道法で義務付けられている項目

毎日検査項目（3項目）	
項目	色、濁り、消毒の効果
場所	各配水系統の蛇口、水質自動計器
検査回数	1日1回
水質基準項目（51項目）	
項目	一般細菌、大腸菌、金属類 消毒副生成物、味、臭気など
場所	各配水系統の蛇口 浄水場の入口・出口
検査回数	年4～12回

### 企業団独自の検査項目

水質管理をする上で留意すべき項目等	
項目	金属類、農薬類など
場所	各配水系統の蛇口 浄水場の入口・出口
検査回数	年4～12回

☎ 水質管理課 ☎ 0178-27-0312



## 水道に関するお問い合わせ・ご相談は？

営業時間 月～金曜日 8：15～17：00 ※土曜、日曜、祝日はお休みです。

問い合わせ内容	電話番号	課名
水道の使用開始、中止や水道料金に関すること	0178-70-7010	料金課
ご家庭の給水装置（蛇口・宅内の水道管）の新設や撤去に関すること	0178-70-7042	給水装置課
水道管からの漏水の連絡や水圧、濁りに関すること	0178-70-7040	配水課
水道管の工事に関すること	0178-70-7050	工務課
水道水の水質（においや味）に関すること	0178-27-0312	水質管理課

### Q&A よくあるご質問

- Q 水道料金の支払方法には何がありますか？
- A 口座振替と納入通知書による支払いの2つがあります。
- Q 宅内で漏水したときはどうすればよいですか？
- A 企業団指定の給水装置工事業者に修理を依頼してください。

詳しくは  
企業団ホームページを  
ご覧ください。



マンションなどの高層建物の多くは、受水槽が設置され、いったん水を貯めてから各部屋へ給水されています。この場合、安全で安心な水を供給するためには、設置者による給水設備や水質の管理が重要となります。

## 貯水槽水道とは？

ビルやマンションなどの建物の多くは、水道管から送られた水をいったん受水槽に貯め、ポンプで高置水槽まで送られ、蛇口まで給水されます。この受水槽からの給水設備を総称して『貯水槽水道』といいます。

## 貯水槽水道の管理者は？

貯水槽水道の、受水槽から蛇口までの管理は、全て**貯水槽水道の設置者**（建物の所有者や管理組合等）が行うことになります。

安心して水道水を使用するためには、設置者による貯水槽水道の衛生管理が不可欠です。

## 貯水槽水道の管理の方法は？

### 設置者へ

日頃から適正な管理を行い、利用者に安全でおいしい水を供給しましょう。

#### ■ 受水槽の清掃

最低年1回以上、専門の業者による定期的な清掃を行い、いつも清潔な状態を保ちましょう。



#### ■ 受水槽の点検

ひび割れがないか、異物の混入がないか、ふたに施錠がされているかなど、定期的に点検を行ってください。

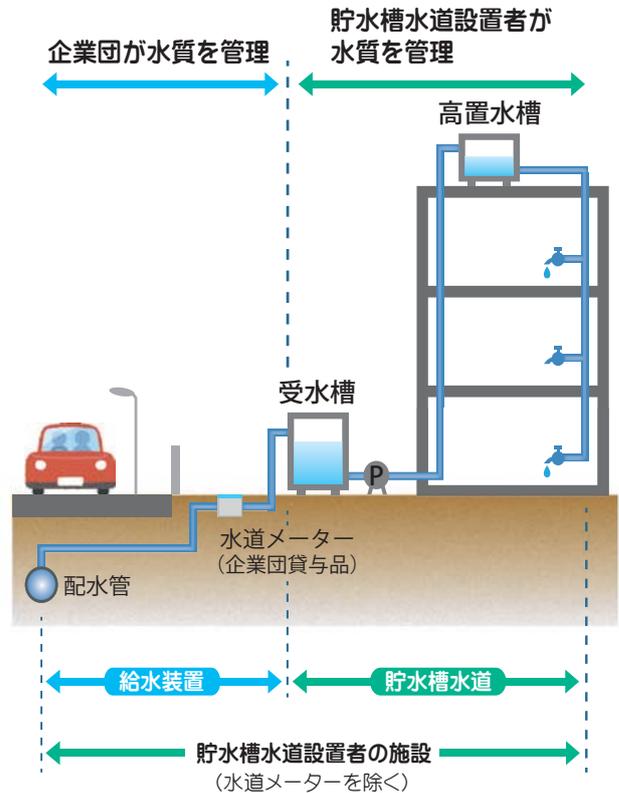
特に台風や地震、寒波などの前後には、点検を行きましょう。

#### ■ 水質検査の実施

蛇口から出る水の水質検査を定期的に行いましょう。

特に水の色や味、においなどに注意し、異常があった場合は、専門の業者に検査を依頼しましょう。

## 貯水槽水道の仕組みと管理区分



## 貯水槽水道の管理指導をしています

企業団では、有効容量が10m<sup>3</sup>以下の受水槽の設置者に対し、年1回、貯水槽水道の管理状況に関する調査を行い、清掃や点検、水質検査等の管理について、指導や助言を行っています。

※受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>を越える場合は、水道法により検査や清掃等が義務付けられています。

## お住いの方へお願い

水の濁りや異臭等が感じられた時は、受水槽や高置水槽が汚れている場合が考えられます。

「おかしいな？」と感じたら、設置者または建物の管理者にご連絡するとともに、給水装置課までご連絡ください。



# 『第4次水道事業総合計画』を策定しています

☎ 経営企画課 総合政策グループ

TEL 0178-70-7030

## 第4次水道事業総合計画とは？

水道事業の将来にわたる安定経営を見据え、平成31年度から10年間の中長期的な事業運営の方針を示すものです。

### 基本方針

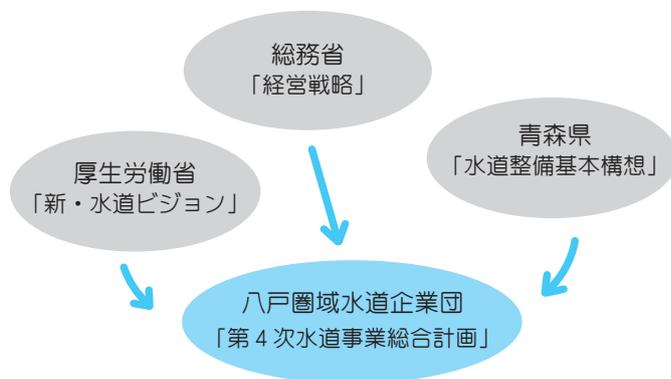
#### ■理想像（基本理念）

地域の水を守るため進化し続ける  
八戸圏域水道

#### ■「新・水道ビジョン」の3本の柱（施策）



### 【計画策定の位置付け】



### 計画期間

第4次水道事業総合計画 (平成31年度～平成40年度)			長期見通し計画期間 (平成41年度～平成80年度)
第10次財政計画	第11次財政計画	第12次財政計画	



50年後の圏域内の人口や水需要は、現在の約半分になる予測です。それに伴い水道料金の収入が減る一方で、水道施設の老朽化や危機管理対策による財政負担の増加などたくさんの課題があります。

企業団では、「新・水道ビジョン」や「経営戦略」等に基づき、重要な施設や管路の更新、長寿命化を図り、施設の統廃合などを進め、安全で強靱な水道を長期的に安定して持続するため、今年9月の完成に向け作業を進めています。



お客さまへの、安全でおいしい水の安定供給は、これまでもこれからも変わらない水道の使命です。

## 東日本大震災の復興支援に協力しています

企業団では、東日本大震災で甚大な被害を受けた、宮城県下の石巻地方広域水道企業団に職員を派遣し、復旧・復興を支援しています。



配水管入れ替え工事での通水作業

### 指定給水装置工事事業者の処分 について（報告）

- 指定停止業者 (有)栄清工業
- 指定停止期間 3か月  
(平成30年1月16日～平成30年4月15日)
- 違反の内容  
水道法第25条の11第1項第4号  
(工期管理の不適正・給水装置工事の検査前給水)

☎ 給水装置課 TEL 0178-70-7042



## 職員数及び職員の任免に関する状況

### (1) 職員数

(各年4月1日現在)

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
職員数	155 人	154 人	154 人	153 人	154 人
対前年増減数	- 5 人	- 1 人	-	- 1 人	1 人

※職員数は、一般職に属する職員数です。  
(平成 29 年「地方公共団体定員管理調査」による)

### (2) 職員の採用、退職に関する任免の状況

平成 29 年 3 月には 6 名の定年退職者、1 名の普通退職があり、4 月には 8 名の新規採用者、新たに 4 名の再任者がありました。企業団では、業務量を考慮し、新規採用者と再任者とを併せ一定人数の採用を行っています。

## 人事評価の状況

平成 28 年度より能力評価と業績評価からなる人事評価制度を導入し、職務遂行の過程で見られた職員の意欲、能力及び勤務の実績等を的確に把握・評価することにより、人材育成・勤務意欲の向上・適材適所の人事配置等を進めるとともに、職員が能力を有効活用することを通じて、組織力の向上を図ります。

## 給与の状況

### (1) 職員給与費の状況

#### ①総費用に占める職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 (A)	純利益	職員給与費 (B)	総費用に占める職員給与費比率 (B)/(A)
28 年度	7,229,131 千円	1,357,182 千円	848,491 千円	11.7%

総費用は、収益勘定による費用です。  
(平成 29 年度「地方公営企業決算状況調査」による)

#### ②主な職員給与費の状況（決算）

区分	職員数	職員給与費			
		給料	その他の手当	期末・勤勉手当	計
28 年度	152 人	548,806 千円	101,140 千円	198,545 千円	848,491 千円

※職員数は、平成 29 年 3 月 31 日の人数です。  
その他の手当には児童手当、退職引当金を含みません。  
(平成 29 年度「地方公営企業決算状況調査」による)

### (2) 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
290,864 円	319,759 円	40 歳 1 月

※平均給与月額は、4 月支給分の給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当の合計です。

### (3) 職員の主な手当の状況

#### 期末手当・勤勉手当

区分	期末手当支給割合	勤勉手当支給割合	年間支給総額
28 年度	年間 2.5 月分	年間 1.55 月分	198,545 千円

他に、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、管理職手当、寒冷地手当、特殊勤務手当等があります。

## 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間の状況

区分	勤務時間				週休日 休日	勤務態様
	始業時間	終業時間	休憩時間	1 週間の勤務時間		
本庁舎に勤務する職員	午前 8 時 15 分	午後 5 時	12 時～13 時	38 時間 45 分	〈週休日〉 土・日曜日 〈休日〉 国民の祝日 12/29～1/3	日勤
浄水場に勤務する職員	普通勤務	上に同じ	上に同じ	上に同じ	〈週休日〉 4 日毎に 1 日 ※休日は設けていません	交替制
	日勤	午前 8 時 30 分	午後 7 時 30 分	勤務時間中に 1 時間 20 分		
	夜勤	午後 7 時	午前 8 時 50 分			

### (2) 職員のその他の勤務条件の状況

有給の休暇として、年次有給休暇、病気休暇、産前・産後休暇、結婚休暇、忌引休暇、子の看護休暇、夏季休暇、育児参加休暇、短期介護休暇があり、無給の休暇として介護休暇があります。

### (3) 職員の休業の状況

平成 28 年度は、育児休業者はありませんでした。

### 分限及び懲戒処分の状況（平成 28 年度）

- (1) 分限処分者数：病気休職者はありませんでした。
- (2) 懲戒処分者数：懲戒処分者はありませんでした。

### サービスの状況

地方公務員法では、「職務命令に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「守秘義務」「争議行為の禁止」「営利企業の従事制限」のサービスの基本基準が規定されています。

※サービス規律の遵守については、文書等により、機会のあるごとに周知徹底を図り、綱紀の肅正に努めています。

### 退職管理の状況

平成 29 年 3 月 31 日付け退職者 11 名のうち、企業団での再任用など 8 名が再就職しました。

### 研修の状況

企業団では、技術継承や人材育成のため、自己啓発研修、職別基本研修、配管実技講習会などの内部研修、日本水道協会や東北自治研修所での外部研修、先進都市への短期派遣研修など、積極的に職員研修を行っています。

### 福祉の状況

職員の健康管理について、法律により健康診断を年 1 回行い、その結果については、産業医、衛生管理者が事後指導を行っています。



### イベント情報



## 水に関するポスター・写真作品募集!

企業団では、水道週間（6月1日から7日）に合わせて、水に関するポスターコンクールや、フォトコンテストを開催します。

入賞作品は、水道週間期間中、企業団庁舎内に展示するほか、8月上旬に作品展を開催する予定です。たくさんのご応募をお待ちしております。

### 水に関するポスターコンクール

#### ■テーマ

『水』（水、水環境、水道に関すること）

#### ■応募資格

水道企業団を構成する 7 市町の小学生

#### ■サイズ

 四切画用紙によるポスター

#### ■募集締切

 平成 30 年 5 月 18 日（金） 必着

#### ■応募方法

作品の裏に、次の事項を記入してください。

- ①学校名 ②学年、組 ③氏名（よみがな）
- ④作品題 ⑤作品の説明

※学校単位での応募の場合、応募者一覧表と併せて提出してください。

※個人での応募も可能です。



### 水のある生活・風景フォトコンテスト

#### ■テーマ

 『水のある生活・風景』（※海は除く）

#### ■応募資格

 どなたでも応募可能

#### ■サイズ

 六切り、ワイド六切り、または A 4 サイズ

#### ■募集締切

平成 30 年 5 月 11 日（金） 必着

#### ■応募方法

応募する写真の裏面に、応募要項

に掲載している『応募票』を貼り付け、

企業団へ郵送または直接ご応募ください。

応募数は、1 人 2 作品までとします。



※ポスターコンクールやフォトコンテストの詳細は、企業団ホームページに掲載する応募要項をご確認ください。

八戸圏域水道企業団



☎ 総務課 広報文書グループ ☎ 0178-70-7022

# 水紋

## 歴史ある名水を訪ねて

～三戸町 関根の清水～



戦国時代の終わりごろ、三戸は三戸南部氏が領国支配を行っていた。水は、どの時代も必要不可欠な存在であり、城下町の道路や用水整備は重要な事業であった。

当時、町の人々が生活の水として利用していた「関根の清水」を訪ねた。



関根の清水と関根の松（三戸町大字川守田字関根）

### 関根の松と野点<sup>のどて</sup>

現在、関根の清水の上には、青森県の天然記念物に指定された「関根の松」が悠然と枝を広げる。伝承によると、関根の松は一戸家の祖、兵部綱定が庭の清水にふさわしい松を高寺から移植したとされる。

南部地方は古くから名馬の産地として知られ、藩は広大な牧場（南部九牧）を管理する責任者（御野馬別当）を置いた。その役にあつた一戸五右衛門が松の下で野点に清水を愛飲したとのこと。

現在は、子孫の一戸胤夫<sup>つぐお</sup>さんが知人と関根の松を愛でながら、野点を楽しんでいるそうだ。



#### 発見！

三戸町には、関根の松にあやかって作られた「松皮煎餅」がありました。

### 白蛇伝説と清水

昔、関根の横<sup>まき</sup>の木の近く、大きな石の下に六尺ほどの大きな白蛇がいて、人々から恐れられていた。ある日、六日町に住むお爺さんが、白い蛇が不老長寿の薬になると聞き、その白蛇を食べてしまった。その晩、お爺さんの家から出火し六日町が全焼した。

人々は白蛇のたたりだろうと話し合い、お堂を建て毎日拝むようになった。それから町に火事が無くなったといわれている。

今も関根の松の近くにお宮があり白蛇が祀られ、松の根元から湧き出る清水は年中途切れることがないといわれている。



### 名水の今昔

昭和前半、まだ中学校が関根の松の近くに建っていたころ、野外行事の折に中学生達が清水<sup>のど</sup>を潤していたという。今では、六日町の老人クラブが環境整備に努めているが、近年の周辺整備によって水質が悪化し、飲用には適さないとのことである。

現在、白山浄水場から送られてくる水が町の暮らしを支えている。

東日本大震災当時の作文に、児童が買い出しや水確保の苦労を綴っていたが、震災から復興まで途切れることなく安定供給された「おらほの水（水道水）」も現代の名水と言えよう。

このコーナーは、広報編集員

釜谷 壽春 が担当しました。

